

＜対策のポイント＞

産地の持続的な生産力強化等に向けて、**農業者や農業法人、民間団体等が行う生産性向上や販売力強化等に向けた取組**を支援するとともに、**地方公共団体が主導する産地全体の発展を図る取組**を、関連事業における優先採択と併せて総合的に支援します。

＜政策目標＞

- 野菜の生産数量の増加（1,395万トン〔平成37年度まで〕）
- 子畜の出生頭数の増加（乳用牛産子：72.0万頭／年→74.4万頭／年、肉用牛産子：51.7万頭／年→54.7万頭／年〔平成36年まで〕）等

＜事業の全体像＞

- 農産・畜産を問わず、現場の課題が迅速に解決されるよう、**生産強化対策等を1つの事業に大括り化し、総合的に支援**します。
- 産地の課題解決に向け、**新たな営農体系の構築・実践の道筋を明確化した計画を策定した場合**、課題解決に資する関連事業を**優先的に実施**できる仕組みを導入します。
- 「グローバル産地形成計画」を策定し、海外のニーズに対応した産地づくりに取り組む場合、優先的に関連事業を実施できる仕組みを導入します。

持続的生産強化対策事業

【継続対策】

産地活性化総合対策事業（平成30年度）のうち
養蜂等振興強化推進、茶・薬用作物等地域特産作物体制強化促進、
生産体制・技術確立支援、農作業安全総合対策、地鶏等生産振興対策、
戦略作物生産拡大支援

野菜・施設園芸支援対策
（新しい園芸産地づくり支援、次世代施設園芸拡大支援）

果樹支援対策（果樹農業好循環形成総合対策）

GAP拡大の推進
（GAP拡大推進加速化、畜産GAP拡大推進加速化）

有機農産物安定供給体制構築

国産牛乳乳製品需要・消費拡大

【新規対策】

花き支援対策

ICTを活用した畜産経営体の生産性向上対策

環境負荷軽減に向けた酪農経営支援対策

次世代につなぐ営農体系の確立支援

大括り化

品目ごとの課題解決に向けた取組を支援
（農業者等向け事業）

- 品目ごとに政策需要に対応した支援メニューを設けるとともに、重点的に取り組むべき課題の解決を後押しします。

【品目】

- ・ 野菜・施設園芸
- ・ 果樹
- ・ 花き
- ・ 茶
- ・ 畜産
- ・ 有機 等

都道府県が主導する取組を支援
（都道府県向け事業）

- 都道府県のイニシアチブの下で行う取組を支援します。

【メニュー】

- ・ 次世代の営農体系構築（産地営農体系革新計画策定・実践）
- ・ 新たな園芸産地の形成
- ・ GAP拡大の推進 等

<対策のポイント>

実需者ニーズに対応した園芸作物の生産拡大・安定供給を実現するため、**水田地帯における水稻から園芸作物への転換による新たな園芸産地の育成や、加工・業務用野菜の生産・供給の安定化に必要な作柄安定技術の導入等の取組**を支援します。

<政策目標>

野菜の生産数量の増加（1,395万トン〔平成37年度まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 園芸作物生産転換促進事業

324（671）百万円

○ 水田地帯での新たな園芸産地の育成による園芸作物の生産拡大を実現するため、生産者や実需者等の関係者による推進体制で取り組む、

- ① 産地の合意形成
 - ② 品種の選定や出荷先の確保
 - ③ 排水対策や栽培技術の確立
 - ④ 機械・施設のリース導入
- を支援します。

➤ 新しい園芸産地の育成

〈主な支援対象〉



水田地帯



水田から園芸作物への転換



施設野菜



果樹



露地野菜



花き



協議会による検討



機械・施設のリース導入



品種選定試験



2. 加工・業務用野菜生産基盤強化事業

640（735）百万円

○ 加工・業務用野菜の生産・供給の安定化を実現するため、

- ① 土壌・土層改良等の実施
- ② 被覆資材の使用

など**作柄安定技術の導入等**の取組を支援します。

➤ 加工・業務用野菜の作柄安定技術の導入等



土壌消毒



土壌改良資材



かん水
(保水対策)



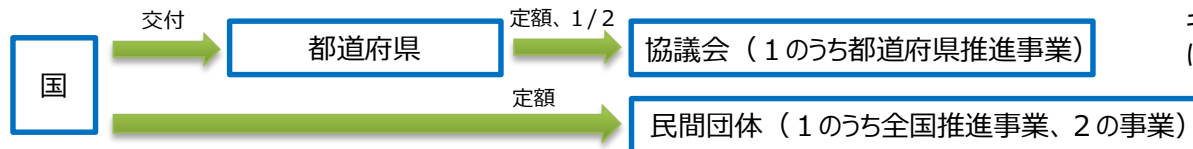
天地返し
(土層改良)

〈対象品目〉

キャベツ、たまねぎ、にんじん、ねぎ、かぼちゃ、
ほうれんそう、レタス、スイートコーン、えだまめ



<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 生産局園芸作物課（03-3502-5958）

持続的生産強化対策事業のうち 果樹農業好循環形成総合対策

【平成31年度予算概算決定額 5,587（5,560）百万円】

<対策のポイント>

優良品目・品種への改植やそれに伴う未収益期間に対する支援を行います。特に、**省力樹形の導入**とそれに必要となる**果樹苗木生産体制の構築**のための取組を支援します。また、消費者ニーズや流通・消費構造の変化に対応した**国産果実加工品の需要拡大**等を支援します。

<政策目標>

果樹産地面積のうち優良果実の供給面積割合の増加（5%〔平成25年度〕→17%〔平成37年度まで〕）

<事業の内容>

1. 果樹経営支援等対策

- 優良品目・品種への転換を加速するため、大苗の育苗や、産地の担い手による改植とそれに伴う未収益期間に対する支援を行います。特に、**省力生産や早期成園化**が期待できる新たな**省力樹形の導入**を支援します。

2. 果樹優良苗木供給体制の整備

① 優良苗木育苗ほ場の設置

省力樹形の導入等に必要となる苗木生産に向け、苗木業者と農業生産団体等が連携して行う新たな苗木生産体制の構築を支援します。

② 果樹種苗増産緊急対策

ぶどう苗木等を緊急的に確保するため、民間隔離栽培の体制構築、隔離栽培用施設の改修等を支援します。

3. 果実流通加工対策

- 実需者との長期的な契約取引の導入促進を強化するため、**実需者と連携した省力型技術体系の導入実証**等を支援します。

<事業イメージ>

○ 省力樹形導入への支援

- ・ 省力生産や早期成園化につながる**省力樹形の導入**を加速するため、導入に対する**優先配分**を実施。

【省力樹形の例】

りんごの新わい化栽培は、労働時間22%減(慣行わい化比)。また、植え付け後2年目から収穫可能で、単収も増加。



新わい化栽培

○ 苗木育苗ほ場の設置への支援



かんきつ苗木生産の様子

- ・ 生産者団体等が遊休農地等を借り上げ、育苗に必要なかん水施設等を設置

- ・ 苗木業者と連携し優良苗木の**新たな生産体制**を構築

省力樹形の導入等に必要となる**優良苗木の安定確保**

- ・ りんごフェザー苗
- ・ 未収益期間を短縮する大苗等

○ 果樹種苗増産緊急対策

- ・ 都道府県、産地協議会、大学等が連携したぶどう等の**輸入苗木供給体制の構築**、既存の施設を利用した隔離検疫を受けるために必要な**隔離栽培を行う施設の改修費用**等を支援。



隔離栽培用温室とぶどうの隔離栽培の様子

○ 果実流通加工対策

- ・ 実需者が求める品質・価格の果実を産地にもメリットがある労力・経費で安定的に供給するため、**既存の知見や技術等を活用した省力化技術体系等の導入実証**を支援。
(検討会開催費、機材リース・レンタル費、分析費、マニュアル作成費等を支援)

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】生産局園芸作物課（03-3502-5957）

<対策のポイント>

国産花きの生産拡大を図り、花き産業が成長産業となるよう、品目ごとの生産・需要状況等の特徴に応じて、花き産業関係者が一体となった**生産から流通・消費拡大に至る一貫した取組**を支援します。

<政策目標>

花き産出額の増加（6,500億円〔平成37年度まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

① 花き関係者の連携、地域の「戦略品目」設定への支援

- 花きの品目別の特徴や各地域の気象・土壌条件を踏まえ、**伸ばすべき需要等を明確にした地域ごとの「戦略品目」**の設定に向け、花き関係者からなる協議会の設置、花き関係者が連携した**生産から流通・消費拡大に至る課題の検討に必要な経費**を支援します。

国産花きの品目の特徴

- ①国産品と輸入品の棲み分けが進んでいる品目（例：カーネーション）
- ②国産品と輸入品が価格・品質面で競合している品目（例：キク）
- ③輸入を抑えている品目、輸出を目指す品目（例：トルコギキョウ、グロリオサ、花木）



- 品目の特徴及び地域の実情を踏まえた「戦略品目」の設定



- 課題解決に向けた花き関係者による一貫した取組

② 国産花きの品目の特徴に対応した生産・流通、消費拡大の取組への支援

- 産地等が戦略的に生産・需要を拡大させる品目を設定し、品目の特徴に応じて行う**作業の省力化のための先進的な設備・機械等のリースによる実証、輸出に対応した花木の生産立地条件転換等の実証、最終消費地までの品質保持技術や新規格による流通コスト・廃棄物削減の実証、新たな需要の創出・拡大に向けた消費拡大プロモーション活動等の取組**を支援します。



【取組例：キク】

作業性・市場性を兼備した品種への転換・省力生産技術実証

新規格による流通コスト・廃棄物削減の実証

ホームユース向け販路開拓実証、消費拡大プロモーション活動



生産・供給体制の強化
需要拡大

花き産業の成長産業化

<事業の流れ>



持続的生産強化対策事業のうち 次世代施設園芸の取組拡大

【平成31年度予算概算決定額 2,330（2,362）百万円】

<対策のポイント>

施設園芸の生産性向上と規模拡大に必要な技術の実証・研修、次世代型大規模園芸施設の整備や次世代施設園芸拠点のノウハウの分析・情報発信等を支援します。

<政策目標>

次世代施設園芸の実践（施設作トマト1割以上で施設導入〔平成37年度まで〕）

<事業の内容>

1. 持続的生産強化対策事業のうち次世代施設園芸拡大支援

330（362）百万円

○ 施設園芸産地における生産性向上と規模拡大を加速化するため、

① 次世代施設園芸の技術習得

高度環境制御技術、雇用型の生産管理技術、省力化技術等について、産地の実情に合わせた実証や実証温室での研修受入れ等を支援します。

② 次世代施設園芸の地域展開

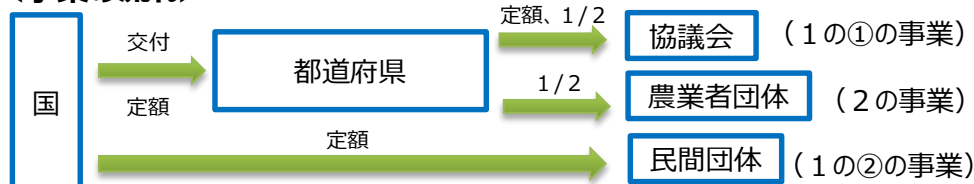
次世代施設園芸拠点のノウハウや施設の設置コスト低減方策を分析・整理した手引きの作成や全国フォーラムの開催等を支援します。

2. 強い農業・担い手づくり総合支援交付金（優先枠）

2,000（2,000*）百万円

○ 高度環境制御技術や地域エネルギー等を活用した次世代型大規模園芸施設や生産性向上と規模拡大の技術習得に必要な実証温室の整備について、優先枠を設定して積極的に支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

次世代施設園芸の技術習得

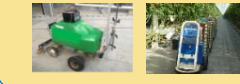
高度環境制御技術

環境データの見える化・分析、
温室内の環境制御



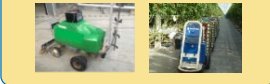
雇用型生産管理技術

作業計画の立案と要員配
置、従業員育成



省力化技術

作業の自動化等により、少
人数で大規模な面積を管理



○産地の中心的な農業者が行う技術実証（設備のリース導入）、実証温室における研修受入れ、技術指導やマニュアル作成等を支援。

コンソーシアムが
実証成果を普及

次世代施設園芸の地域展開

○次世代施設園芸拠点のノウハウや施設設置コスト低減方策の分析・整理等を支援



ノウハウを分析・整理



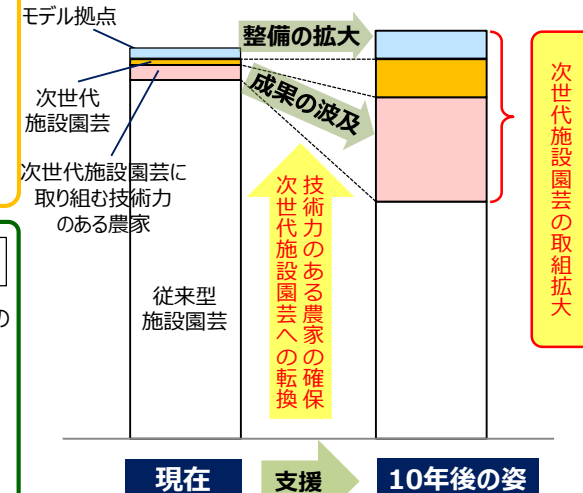
全国フォーラムの開催

強い農業・担い手づくり総合支援交付金

○次世代型大規模園芸施設や実証温室の整備を支援（次世代施設園芸優先枠）



取組拡大のイメージ



【お問い合わせ先】生産局園芸作物課（03-3593-6496）

<対策のポイント>

養蜂振興のため、蜜源の確保、ダニの総合的予防手法の検討や蜜蜂の衛生・飼養管理技術の普及等の取組を支援します。
また、花粉交配用昆虫の安定確保を図るため、園芸産地と養蜂家の連携や在来種マルハナバチの利用拡大の取組を支援します。

<政策目標>

- 蜂群数3千群の増加
- セイウオオマルハナバチの利用量の半減

<事業の内容>

（地区推進）

1. 蜜源植物の植栽支援

- 都道府県、養蜂家等から構成される協議会が、蜂群の適正配置や農薬等の被害からの退避、熊による被害が発生しにくい地区への転飼の維持を図るため、**長期にわたって利用可能な蜜源植物となる樹木の植栽拡大と蜜源植物の二毛作等の取組**を支援します。

2. 花粉交配用昆虫の安定確保支援

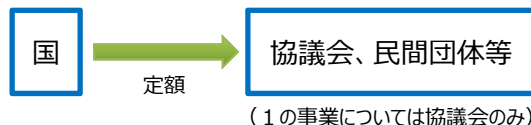
- 園芸産地が特定外来生物であるセイウオオマルハナバチの利用量の半減に向けて**在来種マルハナバチに転換するための実証や講習会の開催等**を支援します。
また、園芸産地が養蜂家と連携して安定的に蜜蜂を確保するための**協力プランの作成や蜜蜂の効率的な利用技術の実証等**を支援します。

（全国推進）

3. 衛生・飼養管理技術向上支援

- ^{ふそ}腐蛆病予防薬の適正使用など**飼養管理技術の向上の取組**を支援するとともに、**ダニによる疾病に関する総合的な飼養・衛生管理に係る対策の検討・普及の取組**を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

養蜂等を取り巻く課題

- 養蜂振興法に基づき、全国各地で蜂群の適正配置を実施しているが、蜜源植物の植栽面積は減少傾向であり、農薬や熊等による被害から蜜蜂を退避させたくても、採蜜可能な退避場所が十分に確保できない状況。

	H24年	H25年	H26年	H27年	H28年
蜜源植物面積（千ha）	160.9	148.0	142.3	135.2	120.8

- ダニによる疾病が依然として多く発生している状況等があり、衛生・飼養管理技術の向上・普及が必要。

- 施設トマト等の花粉交配に利用されているセイウオオマルハナバチが平成18年に特定外来生物に指定。平成29年に策定された「セイウオオマルハナバチの代替種の利用方針」では、平成32年までにセイウオオマルハナバチの利用を半減する目標を掲げており、在来種マルハナバチへの転換加速化が急務。

- 近年の天候不順等により花粉交配用蜜蜂の需給は逼迫傾向にあることから、園芸産地と養蜂家の連携による花粉交配用蜜蜂の安定確保が必要。

（地区推進）

蜜源植物の植栽支援

花粉交配用昆虫の安定確保支援

（全国推進）

衛生・飼養管理技術向上支援



○養蜂振興法の円滑な運用の推進

○花粉交配用昆虫の安定確保による施設園芸の体制強化

○蜜蜂の衛生・飼養管理の普及等による養蜂経営の安定

○養蜂家の所得増加と地域の活性化

【お問い合わせ先】（1、3の事業）生産局畜産振興課（03-3591-3656）
（2の事業）生産局園芸作物課（03-3593-6496）

茶・薬用作物等地域特産作物体制強化促進

【平成31年度予算概算決定額 1,408（1,450）百万円】

＜対策のポイント＞

茶や薬用作物、甘味資源作物等の地域特産作物について、消費者や実需者のニーズに対応した高品質生産、産地の規模拡大及び担い手の育成などを強力に推進するため、地域の実情に応じた生産体制の強化、需要の創出など生産から消費までの取組を総合的に支援します。

＜政策目標＞

- 茶の輸出額の増加（50.5億円〔平成24年〕→ 150億円〔平成31年まで〕）
- 国内てん茶生産量の増加（1,969t〔平成26年度〕→ 3,500t〔平成32年度まで〕）
- 薬用作物の栽培面積の拡大（524ha〔平成27年度〕→ 630ha〔平成32年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 全国的な支援体制の整備

- 茶や薬用作物などの地域特産作物の生産性の向上や高品質化等を図るため、全国組織等による民間企業とのマッチング、機械・技術の改良、技術アドバイザーの派遣、需要拡大等を行うための取組を支援します。

2. 地域における取組の支援

① 生産体制の強化

改植や有機栽培等への転換、実証ほの設置等の生産体制の確立、省力化・低コスト化のための農業機械等の改良・リース導入、生産安定技術の確立等を支援します。

② 需要の創出

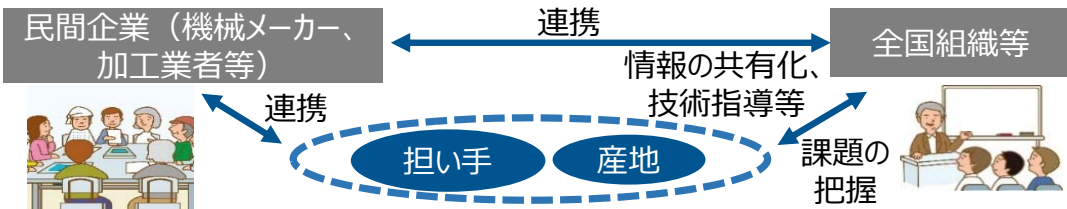
消費者・実需者ニーズの把握、実需者等と連携した商品開発、製造・加工技術の確立、消費者等の理解促進等の取組を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

1. 全国的な支援体制の整備



2. 地域における取組の支援

① 生産体制の強化

＜茶の新植・改植＞



＜機械等のリース導入＞



＜実証ほの設置＞



＜商品開発＞



〔ドラム式萎凋機〕

② 需要の創出

＜ニーズ把握＞



〔蛍光シルクによる新需要の創出〕

【お問い合わせ先】（茶、薬用作物等）生産局地域対策官（03-6744-2117）
（甘味資源作物）政策統括官付地域作物課（03-3501-3814）

<対策のポイント>
生産性向上や高付加価値化を図るため、**実需者とも連携した新品種・新技術の導入、ICT導入効果の分析・情報発信、施肥設計の見直しによる資材費低減等**の取組を支援します。

<政策目標>
新技術・新品種・低コスト化技術の導入を推進

<事業の全体像>

<現状と課題>

- 実需者、消費者ニーズ等に対応した品種・技術導入の加速化が必要
- ICTを有効に活用できる農業者は少なく、現場指導者もICTに関する対応が遅れている状況
- 低コストな施肥体系を自ら設計できる農業者・指導者が不足



新品種・新技術の確立支援

- 新品種・新技術等の特性把握
- 産地・実需者等が連携して行う実証等を通じた生産技術の確立
- 新品種・新技術の普及等に関する手引きの作成



新品種・新技術の導入支援

新品種・新技術の実用化、
他産地への普及

ICT導入効果の分析・情報発信

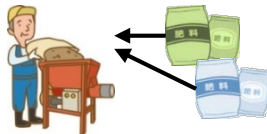
- 農業ICT導入効果の分析・周知
 - ・ 農業ICT導入による経営改善効果
 - ・ 各農業ICTサービスの性能情報等
 - ・ 農業者等を対象にセミナーを開催



ICT等先端技術の導入を推進

施肥設計の見直しによる
資材費低減対策の推進

- 低コスト施肥技術の研修
 - ・ 普及指導員等による施肥設計・肥料配合の实地研修
- 新たな施肥体系の確立
 - ・ オーダーメイドBB肥料等の活用による資材費低減効果の検証と分析
 - ・ 農業者・指導者向けマニュアルの作成・配布



低コスト施肥体系の実現、
肥料銘柄の集約の後押し

生産性向上・高付加価値化等による競争力強化

＜対策のポイント＞

生産者及び実需者をはじめとする関係者が連携して、新品種・新技術の評価等を行うとともに、産地・実需者等とのマッチングを行うことで、「強み」のある産地形成に資する品種・技術の導入を促進する取組を支援します。

＜政策目標＞

新品種・新技術の導入を各地で実現

＜事業の内容＞

1. 新品種・新技術等の特性把握

- 新品種・新技術の導入に向けた、品種・技術の特性把握、産地・実需者の意向・ニーズ等調査、産地・実需者等とのマッチング活動等の取組を支援します。

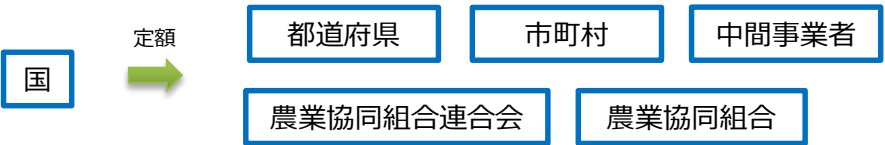
2. 産地・実需者等が連携して行う実証等を通じた生産技術の確立

- 適応性試験、生産性向上・経営改善効果分析、産地として導入を進めるべき品種・技術の選定等の取組を支援します。

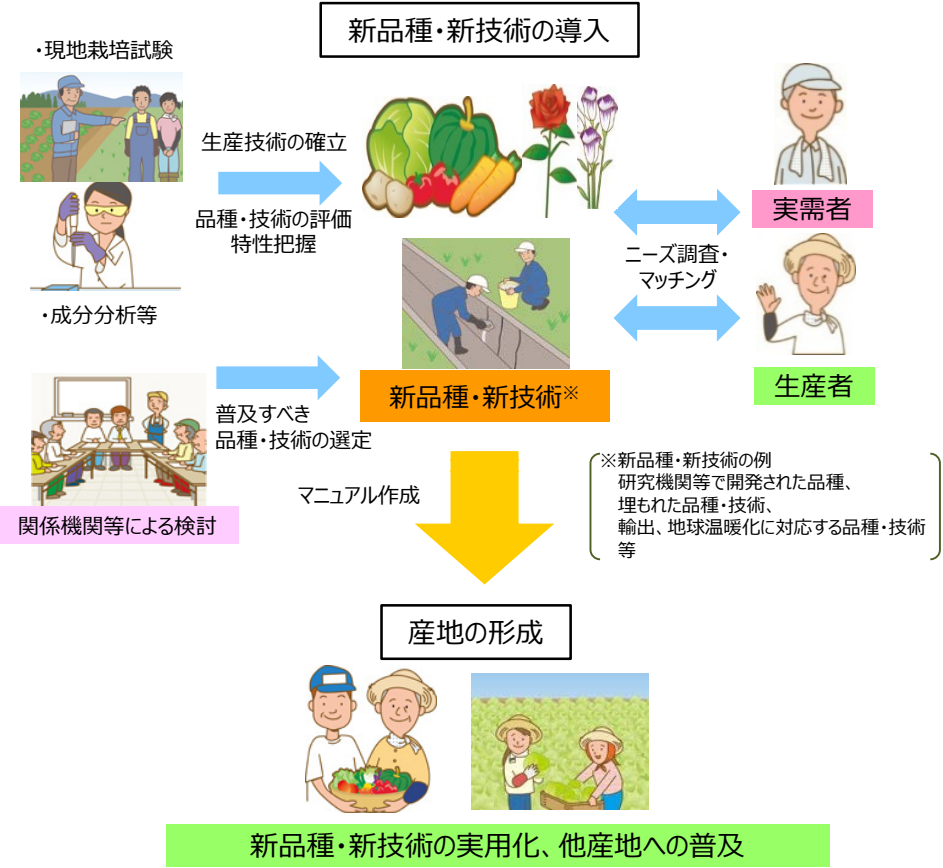
3. 新品種・新技術の普及等に関する手引きの作成

- 実需者ニーズに合わせるための工夫・調整や、産地・市場の関係者の連携等の情報を含めた新品種・新技術の普及等に関する手引きの作成を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



ICT導入効果の分析・情報発信

(生産体制・技術確立支援)

【平成31年度予算概算決定額 92（163）百万円の内数】

＜対策のポイント＞

農業ICT導入による経営改善事例を分析し、その効果を広く発信することで、担い手の農業ICT導入を後押しします。

＜政策目標＞

農業分野におけるICT等先端技術の導入を推進

＜事業の内容＞

農業ICT導入効果の分析・周知

- 農業ICTを有効活用して経営改善に成功した担い手の先行事例調査を通じて、農業ICTの活用手法とそれによる経営改善効果等を調査・分析します。また、様々な農業ICTサービスの性能等に関する情報を調査・整理します。
- 担い手や指導者等向けのセミナーを開催し、調査・分析した農業ICT導入効果や各サービスの性能情報等を広く情報発信します。

＜事業イメージ＞

農業ICT導入効果の調査・分析

- 農業ICTの効果的な活用方法
- 農業ICT導入による経営改善効果
- 各農業ICTサービスの性能情報等



セミナーによる周知

- 農業者や指導者等を対象に、全国5箇所以上で農業ICTサービス等に関するセミナーを開催
- アンケートにより周知活動を評価



担い手の農業ICTの導入判断に
資する情報の発信

担い手の経営にマッチしたICTの選択・活用の推進

ICT等先端技術を活用した効率的生産の実現

＜事業の流れ＞



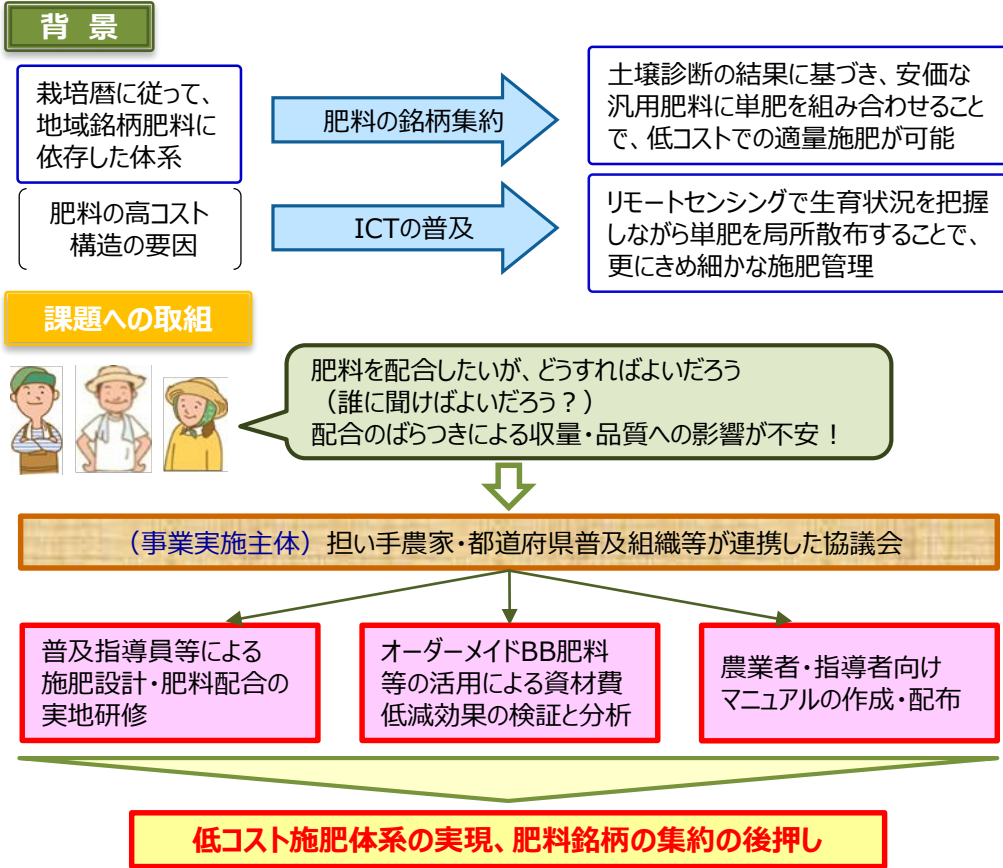
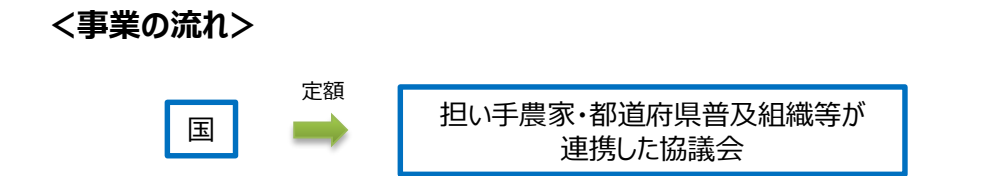
<対策のポイント>
農業者が**土壌診断の結果に基づく施肥設計とその配合手法**を習得し、低コスト施肥体系を実現できる取組を支援することにより、農業競争力を強化するとともに、**都道府県による施肥基準の見直し**を後押しします。

<政策目標>
省力化・低コスト施肥技術の導入を各地で実現

<事業の内容>

<事業イメージ>

- 1. 低コスト施肥技術の研修**
- 地域の中心となる経営体（担い手）や都道府県の普及指導員等の指導者が、**施肥設計や肥料配合に関する知識・技術**を習得するための**研修会の開催**を支援します。
- 2. 新たな施肥体系の確立**
- 地域の栽培暦等に基づき指定された銘柄の肥料を施用する施肥体系から、ほ場ごとの土壌診断の結果に基づき、安価な汎用肥料や単肥を利用して適量施肥する施肥体系への転換を促すため、**新たな施肥体系の確立に向けた検討会の開催**や**実証試験**、**農業者・指導者向けマニュアルの作成・配布**を支援します。



<対策のポイント>

より実効性のある農作業安全対策を推進するため、**高齢農業者等への安全指導**や都道府県段階での**事故情報の分析等**の取組を支援します。

<政策目標>

農作業事故による死亡者数を15%減少〔平成35年（平成30年比）〕

<事業の内容>

1. 高齢農業者へのきめ細やかな安全指導

① 安全意識等の自己チェックを通じた啓発

農業者が集まる様々な機会を捉え、安全意識や身体機能（反応速度等）を確認し、その結果を踏まえ、農作業において安全面で心がける点を自ら考えてもらう取組を支援します。

② 農業機械の点検を通じた指導

農業者が所有する農業機械を点検し、その結果を踏まえ、安全な使用の観点から指導する取組を支援します。

③ 記録映像を用いた農業機械の運転操作等に関する指導（新規）

農業者や農業機械にカメラ等の記録装置を装着し、記録した運転時の映像を見せながら運転時の注意喚起を行う等の取組を支援します。

④ 指導の担い手に対する研修・情報提供

上記①～③及び2の取組を効果的に行うため、労働安全の専門家等、指導の担い手となる方々に事故情報等に係る研修・情報提供を行う取組を支援します。

2. 農業法人への労働安全に関する指導

○ 大型農業機械の操作・点検に関する指導や作業現場の改善指導等、農業法人向けの研修の取組を支援します。

3. 都道府県段階での農作業事故情報の分析（新規）

○ 農作業安全に係る都道府県段階の協議会において分析を行う場合、専門家の謝金や分析結果を基にした啓発資料の作成等に係る経費を支援します。

<事業イメージ>

<1. ①>

「農業者が集まる様々な機会」のイメージ

市町村等が行う健診

農業機械の展示会

J A等の生産部会※

集落の農業共同活動※

※必要に応じて研修等と併せて実施



公開されたソフト等を用いて安全意識等を確認

確認結果を踏まえ、安全面で心がける点を所定の用紙に記載

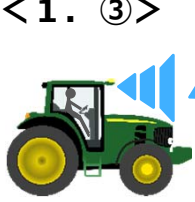
<1. ②>



農業機械に関する知識を有する者が点検

点検結果を踏まえ、高齢農業者を指導

<1. ③>



記録装置

記録装置を装着し、運転中の映像を用いて注意喚起

<事業の流れ>

【事業主体】公募により決定

(1、2) 国 → 民間団体等 → 農業者等

定額補助

安全指導

【事業主体】採択申請により採択

(3) 国 → 農作業安全に係る都道府県段階の協議会※

定額補助

※補助金の交付先は、協議会を構成する都道府県、団体等を含む。

(1 都道府県当たり50万円を上限)

【お問い合わせ先】生産局技術普及課（03-6744-2111）

<対策のポイント>

有機農業の面的拡大と有機農業により生産された農産物の安定的な供給体制を構築するため、有機農業者のネットワーク構築や実需者との意見交換等の有機ビジネスの実践拠点づくり、販売戦略の企画・提案、自治体間のネットワーク構築等を支援します。

<政策目標>

全耕地面積に占める有機農業の取組面積の割合：1%

<事業の内容>

<事業イメージ>

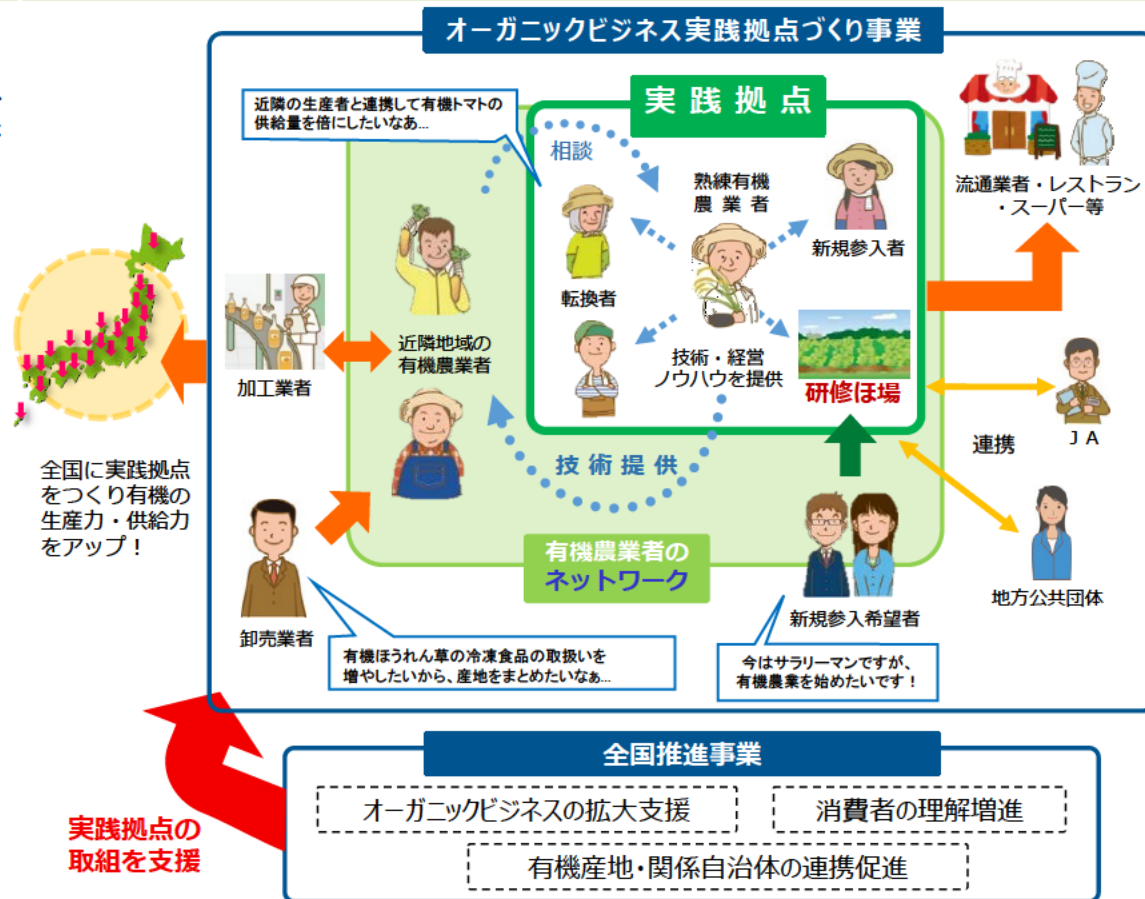
1. オーガニックビジネス実践拠点づくり事業 48（43）百万円

- ① 有機農業者のネットワーク構築、関連事業者や実需者との意見交換、有機農業者の技術・経営力向上研修会の開催、新規参入者向け研修場の設置の取組等を支援します。
- ② 有機農業への新規参入者等に対し、熟練有機農業者が行う現地指導の取組を支援します。

2. 全国推進事業 50（33）百万円

- ① オーガニックビジネスの拡大支援のため、販売戦略を企画・提案するオーガニック・プロデューサーの選定・派遣、オーガニック・プロデューサーによる実需との商談等を支援します。
- ② 消費者等の理解増進のため、有機農産物等の特徴や表示をわかりやすく伝える資料の作成や啓発活動を支援します。
- ③ 有機産地・関係自治体の連携を促すため、実践拠点に共通する課題等への対応、研修受け入れ農業者に対する研修会の実施、学校給食への活用などの取組を共有する自治体間のネットワーク構築等を支援します。

<事業の流れ>



GAP拡大の推進

【平成31年度予算概算決定額 694（614）百万円】
（平成30年度第2次補正予算額 152百万円の内数）

<対策のポイント>

我が国農畜産業競争力の強化を図る観点から、国際水準GAPの取組及び認証取得の拡大を図るために必要な取組を総合的に支援します。

<政策目標>

- 平成29年4月時点の3倍以上のGAP認証を取得する〔平成31年度まで〕
- GAP共通基盤ガイドラインを国際水準に改訂〔平成32年度まで〕
- 日本発GAP認証（ASIAGAP）をアジアで主流の仕組み（デファクトスタンダード）とする
- 日本版畜産GAP取得経営体数の増加及び国産畜産物に対する評価の向上

<事業の内容>

1. GAP拡大推進加速化事業 674（601）百万円

（1）農産GAP拡大推進加速化 491（410）百万円

① GAP取組・認証拡大推進交付金 452（360）百万円

- 地域の実情に応じて国際水準GAPの取組や認証拡大が加速的に進展するよう、都道府県の取組を交付金により機動的に支援します。

② 民間団体等への補助事業 27（49）百万円

A GAP関連運動推進

- 農作業安全や農薬危害防止運動等と連動し、**食品安全、環境保全、労働安全等のGAPの取組内容の理解度向上に向けた取組を支援**します。

イ 日本発GAPの国際化推進

- 日本発GAP認証（ASIAGAP）の利用拡大及び輸出促進のため、**海外実需等に対する研修等の取組を支援**します。

③ GAP共通基盤ガイドライン改訂 12（－）百万円

- ガイドラインを国際水準へ改訂するため、**必要な分野に関する情報、既存の国際水準GAPの規格を踏まえた取組事項の調査・整理を実施**します。

（2）畜産GAP拡大推進加速化 183（191）百万円

- 日本版畜産GAPの取組や認証拡大が加速的に進展するよう、**普及・推進体制等の強化や、「GAP取得チャレンジシステム」の取組を支援**します。

2. 日・アセアン連携によるGAP認知度向上推進 20（14）百万円

- 日本発GAP認証のアジアにおける認知度向上のため、**アセアン各国との情報交換や必要な調査等を行う調整員をアセアン事務局に派遣**します。

3. 国際認証取得等支援事業（平成30年度第2次補正予算） 152百万円の内数

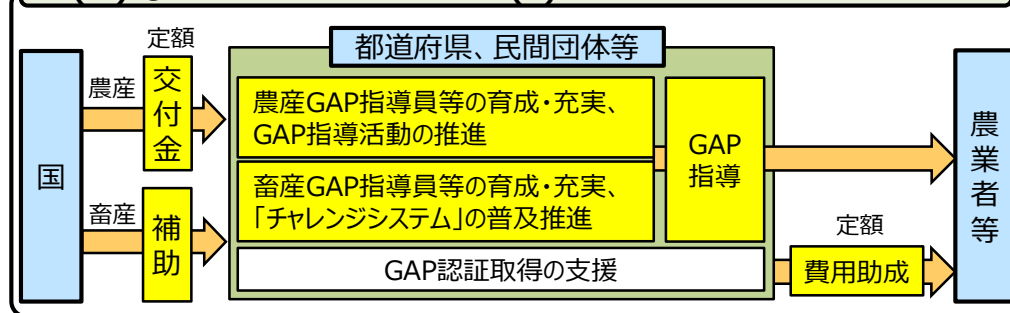
- 農産物の輸出拡大に向けた**農業者等によるGAP認証（GLOBALG.A.P.、ASIAGAP）の取得等及びGAP認証審査員候補者の育成を支援**します。

<関連事業> 農業経営確立支援事業 575（673）百万円の内数

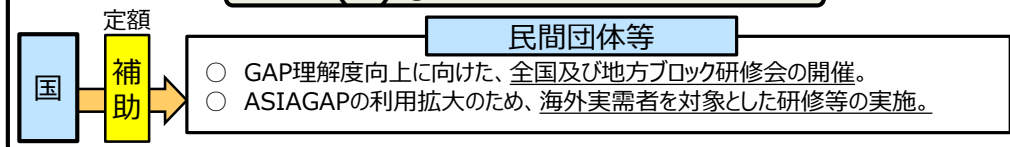
- 農業大学校等における国際水準GAPに関する**新たな教育カリキュラムの作成・実施の取組を支援**します。

<事業のイメージ>

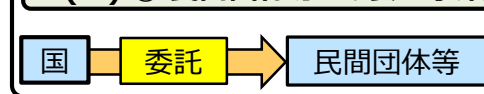
1（1）① 都道府県へのGAP交付金、（2）民間団体等への畜産GAP補助事業



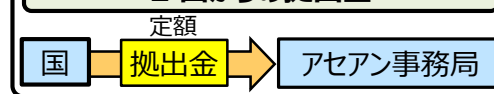
1（1）② 民間団体等への補助事業



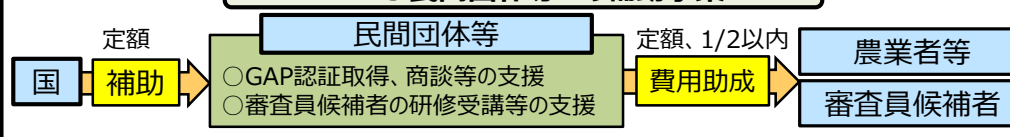
1（1）③ 民間団体等への委託事業



2 国からの拠出金



3 民間団体等への補助事業



【お問い合わせ先】 1（1）、2及び3の事業 生産局農業環境対策課 (03-6744-7188)
1（2）の事業 生産局畜産振興課 (03-6744-2276)
(関連事業) 経営局就農・女性課 (03-6744-2160)

<対策のポイント>

我が国畜産の競争力強化を図る観点から、日本版畜産GAPの普及・推進体制の強化を図るための指導員等の育成、GAP認証取得、GAP認証取得の準備段階の取組となる「GAP取得チャレンジシステム」の普及等の取組を支援します。

<政策目標>

- 日本版畜産GAP認証取得経営体数の増加及び国産畜産物に対する評価の向上

<事業の内容>

1. 日本版畜産GAP認証取得支援

- 日本版畜産GAPの普及・推進体制の強化を図るための審査員・指導員の育成、畜産生産者によるGAP認証取得等の取組を支援します。

2. 認証農場生産の畜産物流通対策

- 日本版畜産GAPにより生産された畜産物の分別流通管理方策の検討の取組を支援します。

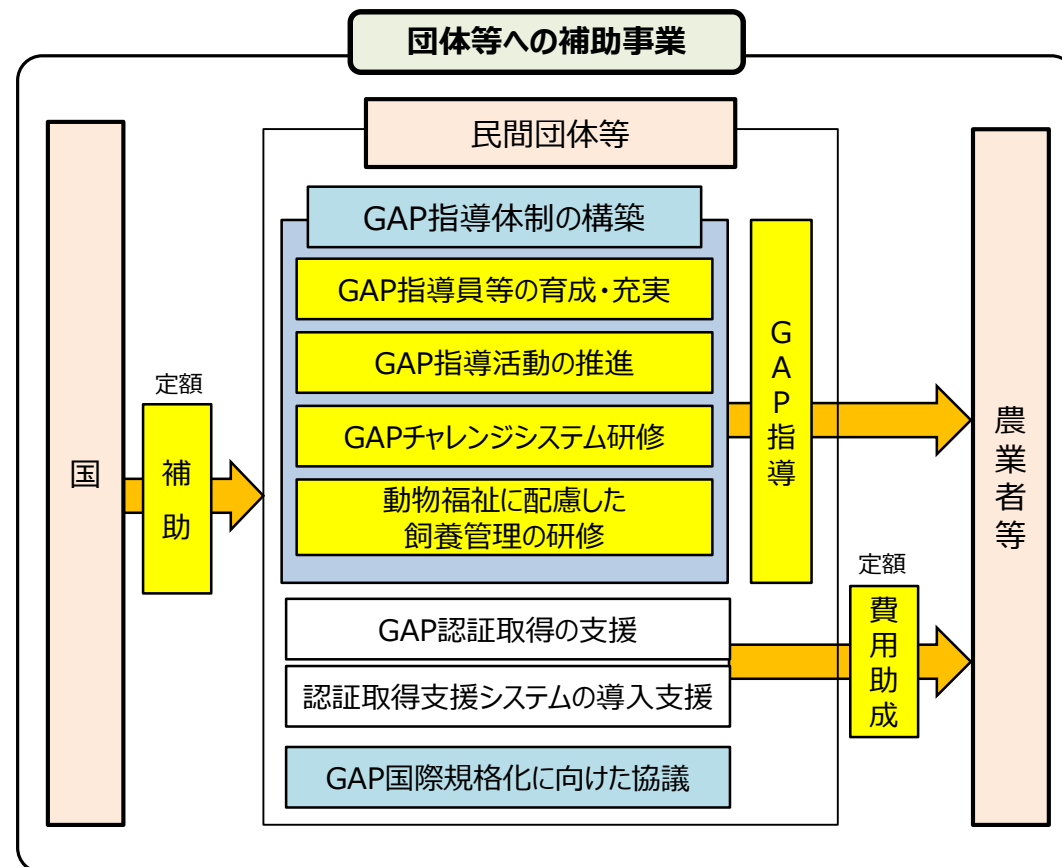
3. 日本版畜産GAP認証の拡大支援

- 日本版畜産GAPの取得拡大のための国際規格化に向けた協議等に必要な取組を支援します。

4. GAP取得チャレンジシステム等推進

- 日本版畜産GAP取得の準備段階の取組となる「GAP取得チャレンジシステム」の普及等を推進するとともに、同システムの取組生産者のGAP認証取得への誘導及び動物福祉に配慮した飼養管理の普及を図るための必要な取組を支援します。

<事業イメージ>



<対策のポイント>

酪農経営における飼養規模の拡大等による環境問題に対処するため、ふん尿の還元等に必要な飼料作付面積の確保を前提として酪農家が行う環境負荷軽減の取組（資源循環促進、地球温暖化防止、生物多様性保全等）を支援します。

<政策目標>

酪農に起因する環境負荷の軽減

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 環境負荷軽減型酪農経営支援事業

○ ふん尿の還元に必要な飼料作付面積を確保しながら環境負荷軽減に取り組んでいる酪農家に対し、飼料作付面積に応じて交付金を交付（ア）します。

また、有機飼料生産の取組に交付金を追加交付（イ）します。

① 対象者の要件

・ 飼料作付面積が北海道で40 a／頭以上、都府県で10 a／頭以上

・ 環境負荷軽減に取り組んでいること（9メニューから選択）

② 交付金単価

ア 飼料作付面積 1.5万円／1 ha

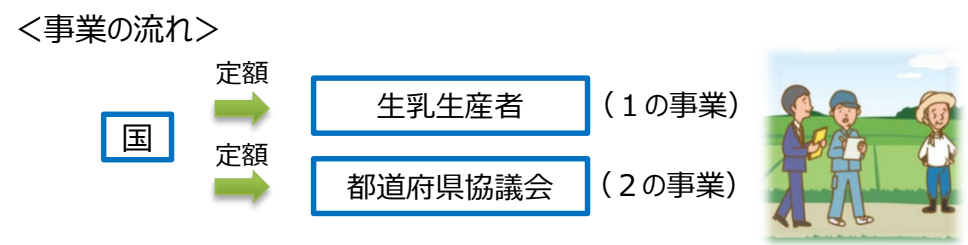
イ 有機飼料作付面積 1.5万円＋3万円／1 ha（追加交付）

2. 環境負荷軽減型酪農経営支援推進事業

○ 環境負荷軽減型酪農経営支援事業の実施のための推進活動、要件確認、事業効果の測定等に必要な経費に対して補助します。

目的	取組メニュー
資源循環促進	① 堆肥の適正還元の取組
	② 国産副産物の利用促進
	③ スラリー等の土中施用
	④ サイレージ生産の適正管理
地球温暖化防止	⑤ 温室効果ガス放出量削減の取組
	⑥ 化学肥料利用量の削減
	⑦ 連作防止の実施
	⑧ 放牧の実施
生物多様性保全	⑨ 農薬使用量の削減

有機飼料生産の取組（追加交付）



- 取組メニューごとに効果を測る指標を設定し、取組実績に応じた効果を測定

○ 生産者は、効果の測定に必要なデータを提出

例）堆肥施用量、放牧日数、農薬使用量等
- 【お問い合わせ先】 生産局畜産企画課（03-3502-0874）

＜対策のポイント＞

酪農家や肉用牛農家の労働負担軽減・省力化に資するロボット・AI・IoT等の先端技術の導入や、畜産農家に高度かつ総合的な経営アドバイスを提供するためのビッグデータ構築を支援します。

＜政策目標＞ [乳用牛産子：平成30年→平成36年まで、肉用牛産子：平成29年→平成36年まで]

子畜の出生頭数の増加（乳用牛産子：72.0万頭／年→74.4万頭／年、肉用牛産子：51.7万頭／年→54.7万頭／年）

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

1. 畜産経営体の生産性向上対策

- 畜産農家の省力化・生産性向上を図るため、以下の取組を支援します。

- ①搾乳ロボット・発情発見装置等のICT関連機械の導入
- ②畜産農家のICT化に向けた調査
- ③IoT機械装置の規格にあった家畜生産等の推進

2. 全国データベース構築

- 生産関連情報を一元的に集約する全国データベースの構築及びデータベースに基づき高度な経営アドバイスを提供する体制の構築等を支援します。

1. 畜産経営体の生産性向上対策

- ①省力化・生産性向上につながる機械装置（各種データ取得が可能）の導入を支援（搾乳ロボット・発情発見装置等）

発情発見
(人工授精)



分娩監視



飼養管理(搾乳、給餌等)



- ②データ取得機械に関する調査

・新型機械の調査、具体的効果の測定 等



- ③機械装置不適合家畜に関する調査

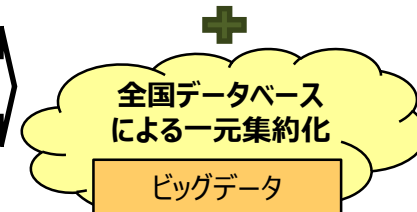
・乳頭がセンサーに認識されない家畜の調査 等



2. 全国データベース構築



民間クラウド



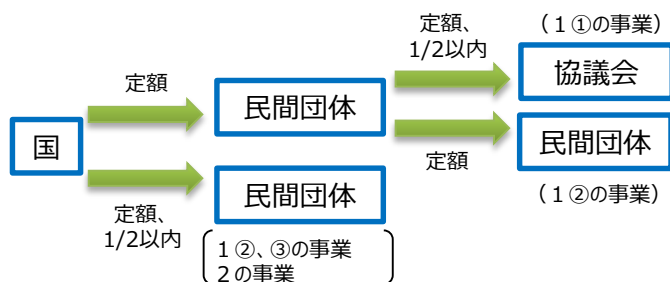
＜全国版畜産クラウドシステム＞



ビッグデータに基づく高度・総合的な経営アドバイス



＜事業の流れ＞



<対策のポイント>

優れた地鶏の組み合わせを見出すため、肉質面で特徴ある地鶏の生産に係る共同評価の取組や、評価検討委員会による効率的な検定の実施に向けた取組を支援します。

<政策目標>

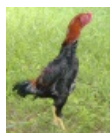
地鶏の能力が体重で3%、産卵1%向上

<事業の内容>

<事業イメージ>

素材鶏及び地鶏の共同評価を行う取組への支援

- 肉質面で特徴ある地鶏生産の検討を進めるため、民間団体等が実施する素材鶏と地鶏の組合せ検定結果の客観的な評価に必要となる**素材鶏等の導入、素材鶏及び組合せ検定による能力調査、地鶏肉の肉質評価、評価検討会の開催等の取組**を支援します。



在来種の♂



在来種の特徴を
活かせる素材鶏の♀



地鶏

共同評価により
肉質面で
特徴のある
地鶏の生産

<事業の流れ>



定額、1 / 2

協議会、民間団体等

地鶏等を取りまく状況

輸入鶏肉との差別化を図りつつ、国産鶏肉の海外輸出にも取り組んでいくためには、肉質面で特徴のある地鶏肉の生産基盤強化が重要



産卵性や増体性に係る地鶏の能力を強化するための共同評価が必要



素材鶏及び地鶏の共同評価を行う取組への支援により、
肉質面で特徴のある地鶏の生産に寄与



地鶏等の生産基盤の維持・強化を実現

【お問い合わせ先】 生産局畜産振興課 (03-3591-3656)

<対策のポイント>

安全で品質の高い国産牛乳を学校給食用に安定的かつ効率的に供給すること等により、生乳需要の維持・拡大を図ります。

<政策目標>

- 生乳需要の確保（生乳生産量：750万トン〔平成37年度〕）
- 牛乳乳製品の輸出環境の整備（牛乳乳製品の輸出額：140億円〔平成31年度〕）

<事業の内容>

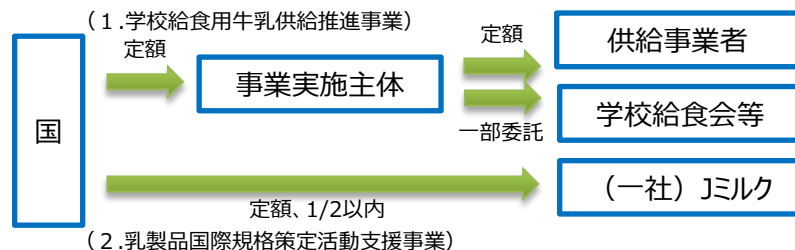
1. 学校給食用牛乳供給推進事業 680（680）百万円

- ① 学校給食用牛乳の安定的・効率的な供給等を推進するため、**学校給食用牛乳供給推進会議を開催し、事業実施計画の策定、必要な調査等の実施を支援**します。
- ② 遠隔地、離島など**供給条件が不利な地域への学校給食用牛乳の供給を支援**します。
- ③ **小中学校等の学校給食への新規の牛乳供給を支援**します。

2. 乳製品国際規格策定活動支援事業 10（10）百万円

- 生乳需給の安定を図るとともに、乳製品の需要拡大を図るため、**乳製品国際規格に我が国の意見を反映させるための活動を支援**します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

1. 学校給食用牛乳供給推進事業



学校給食用牛乳供給円滑化推進事業

学校給食用牛乳供給円滑化推進会議を開催し、実施計画の策定、供給事業者への指導・監督、供給本数の取りまとめ等の実施を支援



学校給食用牛乳安定需要確保対策事業

遠隔地、離島など供給条件が不利な地域への学校給食用牛乳の供給を支援



学校給食用牛乳新規利用推進事業

学校給食への新規の牛乳供給を支援（1年限り）

2. 乳製品国際規格策定活動支援事業



乳製品国際規格に我が国の意見を反映させるための活動（我が国意見の取りまとめ、国際会合の出席等）を支援

＜対策のポイント＞

米粉の需要拡大や飼料用米など戦略作物の生産性向上の取組等を支援します。

＜政策目標＞

- 米粉用米、飼料用米、大豆、麦等の生産を拡大（米粉用米10万トン、飼料用米110万トン、大豆32万トン、小麦95万トン〔37年度まで〕）
- 担い手の飼料用米の生産コストを削減（10年間で5割程度削減〔37年度まで〕）

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

1. 輸出を含めた日本産米粉の需要拡大支援

ノングルテン米粉や用途別基準に適合する高品質な日本産米粉の流通が始まることから、輸出を含めた日本産米粉の需要拡大に向けた取組等を支援します。

- ・米粉用米生産者と製造事業者とのマッチング
- ・ノングルテン米粉の製造手法マニュアルの作成
- ・日本産米粉の優位性の情報発信 等

2. 戦略作物への作付体系転換支援

生産者、試験研究機関、行政・普及など地域の関係者が一体となって行う生産性の向上に資する技術等の実証等を支援します。

- ・生産コストを低減する飼料用米等の多収品種や直播栽培の導入
- ・連作による地力低下に対応するための麦、大豆等の生産技術の導入 等

3. 国産大豆の適正取引支援

国産大豆の需要拡大の基盤として、国産大豆の透明かつ公正な取引価格の形成に向けた全国段階の入札の実施に対し支援します。

＜事業の流れ＞



※3の事業は（公財）日本特産農産物協会

【輸出を含めた日本産米粉の需要拡大支援】



【戦略作物への作付体系転換支援】



＜対策のポイント＞

持続的生産に向けた産地の課題解決のため、ロボット・AI・IoT等の先端技術を組み入れた新たな営農技術体系を検討する取組等を支援します。

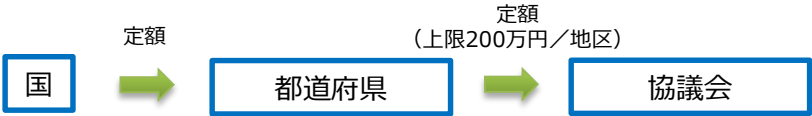
＜政策目標＞

農業の担い手のほぼ全てがデータを活用した農業を実践 [平成37年まで]

＜事業の内容＞

- 担い手の高齢化・労働力不足等の産地が抱える課題の解決のため、担い手、ICTベンダー・農機メーカー、地方自治体、普及組織等の地域の関係者が参画し、
① 実用化段階にあるロボット・AI・IoT等の先端技術を産地の営農技術体系に組み込み、省力化や高品質化を実現し得る産地としての新たな営農技術体系を検討・検証するとともに、
② その実践に向けた道筋を明確化する取組を支援します。
- また、課題解決に向けた新たな営農技術体系への転換の道筋を明確化させた産地について、品目別事業や機械・施設の導入支援事業との連携・優先採択により、新たな営農技術体系の実践に必要な産地全体の環境整備等を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

